

凡冬月陣座南有垂幕、自幕外南可往返之、

〔侍中群要〕議所召事

諸司官人、褰垂幕入、著膝突、

〔三内口決〕一幕事

幕用法

禁中左右近之陣有幕、大將ヲ號幕下事者、此子細ニ候、大將、中將、少將等、平生此近場ニ在陣之心ニ候、如此之條、幕之儀ハ、外様用之事、歴然候○中

總別幕ニ四ノ名候哉、平生尋常ノ幕、又軍陣ノ幕、家居之幕、本式ノ幕等、候歟、尋常ニ用候幕ハ、家紋等公家武家之差別無之候、客來、酒宴、野遊、普請等、露破候處必施之候、

〔今川大雙紙上〕陣具に付て式法之事

一幕打たる所へ入様之事、兩手にて幕をつくばいながら折あげて入べし、又出る時は、左の手をつきて、右にてあげて可出也、努々家の紋の有所を出入事有べからず、紋のなき所をうちあげべし、秘すべし、

一幕にてかりそめも手などのごふ事なし、幕にかりそめにもかくる物としては、母衣に、旗、大將の御弓計也、

一幕の名所、幕はこわふと云物、いき出て幕と成る也、然る間のを五色にする也、大幕といふは乳のかず八十一つく也、今は半幕也、小幕とは内幕也、五四三二一幕の名所也、

一幕をたゝみて、鎧甲の上に置時は、たゝみて三つに折、手繩にて十文字にゆふべし、鎧びつにゆたん有べし、其上に置べし、總じて鎧甲の上に置物は、はた、まく、征矢、是三ツより外はおかず、

〔内裏式中七月〕七日相撲式

先一日○中張相撲司幕於閣庭東西去閣各十字、東西面、閣東西一許丈、張五位以上幕各一字、